

# 境港における水産基地形成の動き

昭和28年 **第三種漁港指定**  
 30年 荷揚げ上屋建設開始(栄町岸壁)～46年まで  
 36年 **境港水産事務所設置**  
 37年 **鳥取県営境港魚市場開設**  
 県立境港水産会館建設  
 42年 境外港埋め立て地(現昭和町)造成  
 43年 産業道路(国道431号線)開通  
 44年 (協)境港水産加工団地設立  
 47年 水産加工汚水処理施設建設～48年完成  
 48年 **特定第三種漁港指定**  
**鳥取県営境港水産物地方卸売市場開設**  
 荷揚げ上屋建設(3～5号上屋)～52年まで  
 仲卸店舗建設～53年まで  
 52年 水産加工汚水処理施設増設  
 53年 荷揚げ上屋建設(2号上屋)～56年まで  
 55年 境港水産流通協同組合設立、流通会館建設  
 56年 **県水産事務所移転(昭和町)**  
 57年 荷揚げ上屋建設(1号上屋)～61年まで  
 61年 水産加工汚水処理施設増設  
 63年 活魚上屋建設～元年まで  
 平成 8年 荷揚げ上屋建設(7号上屋)  
 焼却処理施設(120kg/時)建設～9年まで  
 9年 みさき会館(水産物移入促進施設)の整備  
 12年 **鳥取県西部地震被災(3～5号岸壁・上屋)**

平成14年 海水殺菌装置(1号、4号、7号)の整備  
 15年 鳥取県西部地震被災復旧工事完了  
 可変式ベルトコンベア(いかつり用)導入(1号岸壁)  
 16年 市場駐車場の再整備(第1～7駐車場)  
 休憩岸壁への陸電施設新規設置  
 20年 漁業取締船「はやぶさ」の水産事務所移設  
 21年 **指定管理制度導入(境港水産物市場管理(株)への管理運営業務委託)**  
 23年 魚体選別機設置(3号上屋)  
 25年 さかいみなと漁港・市場活性化ビジョン策定  
 26年 仲卸店舗を民間業者へ売却  
 境港地区高度衛生管理基本計画策定(国)  
 新市場の基本設計作成  
 27年 3号仮設荷さばき所、トラックスケール完成～29年まで  
 28年 5号上屋改修、6号岸壁増深(-4.5m→ -6.0m)  
 29年 陸送上屋完成  
 30年 6号上屋完成  
 31年 **高度衛生管理型市場(陸送上屋、1号上屋)供用開始**  
 令和元年 電気ポンプ室棟完成  
 2年 取水ポンプ室棟、送水ポンプ室完成  
 3年 境港水産物直売センター改築  
 4年 **高度衛生管理型市場(2号上屋)供用開始**  
 5年 **高度衛生管理型市場(かにかご上屋)供用開始**  
 6年 セキュリティゲート運用開始

## 鳥取県営境港水産物地方卸売市場

### 開設者

鳥取県(昭和37年9月15日開設)

### 管理

令和6年2月末日現在

- 鳥取県境港水産事務所(14名)  
 所長(1) - 次長 兼 管理担当(1)
  - 境港水産振興担当(5)
  - 取締船(6)
  - 非常勤職員(1)
- 境港水産物市場管理(株)(11名)  
 社長(1) - 専務(1)
  - 業務担当(1) 設備担当(1)
  - 事務担当(2) 監視員(6)

### 卸売人

3社 境港魚市場株式会社 鳥取県漁業協同組合  
 漁業協同組合JFしまね

### 売買参加者

業務別等内訳

令和6年2月末日現在

所在地	個人					法人					合計	
	出荷	仲卸	加工	小売	小計	出荷	仲卸	加工	小売	小計		
境港市				6	6	11			27	14	52	58
米子市				1	1				2	3	5	6
その他						2			3	2	7	7
合計				7	7	13			32	19	64	71

### 取引方法

令和5年(販売金額割合)

取引方法	割合	主な取扱種類
入札	69%	まさ網漁業、べにずわいがに漁業、いかつり漁業
せり、相対売り	31%	沖合底びき網漁業、活魚、その他

### 代金決済

- ア 生産者に対する支払い期日 → 翌日決済
- イ 買受人からの回収期日  
 → 15日ㄨ切22日支払い、月末ㄨ切翌月8日支払い  
 精算機関 境港水産物取引精算株式会社(集金業務のみ)

### 業務日時

- ア 開場時間 午前4時から午後7時まで
- イ 定休日  
 ●毎週日曜日 ●1月1日から1月4日まで  
 ●8月13日から8月16日まで ●その他開設者が必要と認めた日

### 市場使用料

令和6年2月末日現在

区分	使用料		
	単位	金額	
卸売業務施設	水産物の卸売のための利用	水産物の販売金額に1000分の5を乗じて得た額	
	水産物の荷さばきのための利用	生鮮水産物1箱、または20kgにつき	8円80銭
		加工水産物20kgにつき	44円
仲卸業務のための利用	使用面積1m <sup>2</sup> につき1月	830円	
記帳電算室	使用面積1m <sup>2</sup> につき1月	830円	
詰所	使用面積1m <sup>2</sup> につき1月	830円	
駐車場	小型区画	1区画につき1月	2,300円
	中型区画	1区画につき1月	4,800円
	大型区画	1区画につき1月	7,300円
海水供給施設	海水を市場内で使用する場合	給水量1m <sup>3</sup> につき	151円
	海水を市場外に持ち出す場合	給水量1m <sup>3</sup> につき	79円
冷海水供給施設	給水量1m <sup>3</sup> につき	998円	
シャーベットアイス供給施設	給水量1m <sup>3</sup> につき	2,246円	
冷蔵庫	使用面積1m <sup>2</sup> につき1月	161円	
固定式活魚水槽	1区画につき1月	67,381円	
シャワー(みさき会館)	1人1回につき	200円	
会議室等	使用面積1m <sup>2</sup> につき1時間	6円	
関係事業者施設用地	使用面積1m <sup>2</sup> につき1年	993円	

(シャーベットアイス供給施設について令和2年11月20日より減免)